

日本集中治療医学会 集中治療認証看護師制度 Q&A

【受験資格と受験要件に必要な研修受講について】

受験資格について

Q: 学会員でなければ、受験できませんか？

A: 学会員でなくても、受験可能で、認証を受けることができます。ただし、学会員と非学会員では試験審査料及び認証時の登録料が異なります。詳しくは2026年度 集中治療認証看護師制度 認証申請の手引きをご参照ください。

研修受講について

Q: 日本集中治療医学会主催のICU・CCU看護セミナー(中級コース)あるいはICUセミナー(中級)を申請前年度末から5年以内に受講していること、とあります。私は2022年に受講しました。何年前のセミナーまでが対象となりますか？

A: 2026年3月末日(2025年度)から遡って5年以内となります。従って、2021年4月(2021年度)以降のセミナーが対象となりますが、2020年、2021年はICUセミナー(中級)が開催されていません。よって、2022年(2022年度)以降のセミナーが対象となります。

Q: 2026年度のICUセミナー(中級)を受講予定です。認証試験までに受講したら、今年の受験は可能ですか？

A: 2026年度の認証試験を受験するためには、5年以内となる2021年4月から前年度である2026年3月末日(2025年度)までにICUセミナー(中級)を修了している必要があります。よって、2026年度の中級セミナーを修了した場合、2026年度の受験はできません。是非次年度チャレンジしてください。

Q: 2024年度に日本集中治療医学会主催のICUセミナー(中級)を受講しました。研修受講歴の確認のため、修了証の提出が必要とのことですが、オンラインセミナーでも修了証は必要ですか？

A: 受験申請のため修了証が必要です。ICUセミナーはオンラインセミナーのため、修了証の発行もオンラインでおこなわれていますので、ご確認をお願いします。

Q: 学術集会(年次・支部)の参加証明書を紛失しました。再発行してもらえますか？または、抄録や領収書などで代用が可能ですか？

A: 事務局では学術集会の参加証明書の再発行は行っておりません。また、領収書・抄録・参加登録メール等は、参加証明書の代替として認められません。

【再発行の方法】

再発行の対応方法は、会員・非会員で異なりますので、以下をご確認ください。

- ※ 会員の方: 会員マイページの参加履歴を出力して参加証明とすることができます。その際は、必ず画面に表示される氏名を含めて出力してください。氏名の無いものはご本人の参加証明として認めません。
- ※ 非会員の方: 参加された学術集会(年次・支部)の運営会社に再発行を依頼ください。運営会社の連絡先は、各学術集会のホームページに掲載されています。

すべての再発行に対応できる保証はありません。参加証明書は紛失されないよう、大切に保管してください。

Q: セミナーの受講証明書を紛失しました。再発行してもらえますか？

A: セミナー管理システムから、受講証明書を yourself で再発行いただけます。再発行した受講証明書を出力のうえ、ご提出ください。

Q:今年度のICUセミナー(中級)はいつ開催されますか？

A:2026年度のセミナーは企画中です。日本集中治療医学会のHP、セミナーをご参照ください。なお、認証制度、集中治療認証看護師のお知らせにも記載されますので合わせてご参照ください。